

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第161期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 犬塚 静衛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号
【電話番号】	東京 03 (3660) 4119
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部財経部長 下岡 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号
【電話番号】	東京 03 (3660) 4119
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部財経部長 下岡 隆
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 関東支店横浜港営業所 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 関東支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号) 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 (さいたま市北区宮原町三丁目680番地2) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 関西支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 関西支店神戸輸出入営業所 (神戸市中央区御幸通二丁目2番11号) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期中	第160期中	第161期中	第159期	第160期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	27,384	28,406	28,657	54,065	55,728
経常利益（百万円）	1,341	1,575	1,541	2,238	2,495
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失(△)（百万円）	△3,001	2,345	351	△2,660	2,783
純資産額（百万円）	31,852	36,177	35,385	33,861	36,016
総資産額（百万円）	91,412	90,820	88,771	94,316	90,575
1株当たり純資産額（円）	418.77	458.62	448.18	445.13	456.83
1株当たり中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失(△)（円）	△39.47	30.84	4.62	△35.07	36.60
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	34.8	38.4	38.4	35.9	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,436	1,409	266	3,885	3,133
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	74	4,812	△261	695	2,702
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,471	△6,393	△1,658	△5,613	△6,780
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	5,905	7,705	5,283	7,833	6,933
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	1,126 (84)	1,161 (71)	1,168 (66)	1,132 (87)	1,146 (69)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第159期中及び第159期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、1株当たり中間（当期）純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第160期中、第161期中及び第160期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第159期中及び第159期が中間（当期）純損失となったのは、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
5. 第160期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期中	第160期中	第161期中	第159期	第160期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	23,442	24,226	24,667	46,163	47,342
経常利益（百万円）	1,157	1,532	1,456	1,984	2,411
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失(△)（百万円）	△3,229	978	322	△2,955	1,357
資本金（百万円）	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847
発行済株式総数（千株）	76,088	76,088	76,088	76,088	76,088
純資産額（百万円）	31,408	32,983	32,036	33,291	32,759
総資産額（百万円）	81,343	78,160	76,518	84,302	78,089
1株当たり配当額（円）	3.00	3.00	3.50	6.00	8.00
自己資本比率（%）	38.6	42.2	41.9	39.5	42.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)（人）	463 (一)	478 (一)	482 (一)	448 (一)	469 (一)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

3. 第159期中及び第159期が中間（当期）純損失となったのは、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失と連結子会社の減損損失計上に伴う投資等損失引当金の計上等によるものであります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	1,055 (49)
不動産事業	7 (-)
その他事業	51 (17)
全社（共通）	55 (-)
合計	1,168 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	482 (-)
---------	---------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融不安や原油価格の高騰などの懸念材料のほか、物価の上昇や年金問題などの先行き不安による若干の個人消費の抑制が見られたものの、成長を続けるアジア経済などに牽引される輸出の増加や企業収益の改善を受けて設備投資も引き続き増加し、雇用情勢の着実な改善もあり、景気は緩やかな回復を持続しました。

こうした経済情勢にあって、物流業界におきましては、輸出入貨物の取扱いは堅調に推移したものの、国内貨物の荷動きには目立った変化はなく、さらなる物流の高度化、効率化への対応が求められるなか、燃料費等コスト上昇要因の増加もあり、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況で推移しました。一方、不動産賃貸業界におきましては、オフィス・スペースの需要は底堅く推移し、賃料相場も緩やかな上昇傾向が見されました。

このような事業環境のもと、中期経営計画「SUCCESS 2008」を推進する当社グループは、物流事業におきましては、昨年6月に開設した群馬県安中市の安中営業所が順調に稼働を続けるなか、本年4月に埼玉県三郷市に三郷営業所（延床面積19,830.40m²）を開設したほか、6月には愛知県小牧市の名古屋営業所において新倉庫のA号倉庫（延床面積11,998.50m²）を稼働させ、倉庫を基点とした輸配送業務の強化と流通加工業務の拡大など配達センター機能の増強を実施してまいりました。また、新物流拠点の整備による事業基盤の拡充をはかるため、本年6月に神戸市中央区のポートアイランドに物流センター建設用地（28,456.39m²）を取得いたしました。さらに、国際一貫輸送や海外荷捌業務に注力するとともに営業の拡大と採算性の向上への取り組みを実行してまいりました。

不動産事業におきましては、「保有資産の有効活用」の一環として、昨年10月に竣工した東京都墨田区の賃貸用マンション「ドミール菊川」（地上7階建、総戸数102戸、延床面積3,885.27m²）が順調に稼働したことにより、既存賃貸施設のより高付加価値な用途の開拓に注力するとともに、東京都中央区日本橋の「澁澤蛎殻町ビル」の再開発に着手いたしました。その他事業のゴルフ場の経営につきましても、引き続き集客営業の推進と運営コストの低減に注力し、健全経営の維持に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は、前年同期比2億5千1百万円（0.9%）増の286億5千7百万円となりましたが、固定資産の取得一時費用、再開発資産の代替施設に係る費用、新物流拠点の立ち上げ費用等が発生したことにより、前年同期には東京都江東区の流動化資産の信託解除と売却に伴う不動産付帯収入が計上されていたこともあり、営業利益は前年同期比7億2千3百万円（44.9%）減の8億8千6百万円となり、経常利益は投資有価証券の償還時配当金等により営業外収益が増加したものの、前年同期比3千3百万円（2.1%）減の15億4千1百万円となりました。また、中間純利益につきましては、本年5月に福岡県北九州市門司区の土地、建物の売却による特別利益6千6百万円を計上する一方、「澁澤蛎殻町ビル」再開発に伴う固定資産処分損等の特別損失9億7千8百万円を計上したため、固定資産売却に伴う特別利益27億4百万円を計上した前年同期に比べ、19億9千4百万円（85.0%）減の3億5千1百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 物流事業

倉庫業務は、本年4月に新設した三郷営業所や6月に竣工した名古屋営業所A号倉庫をはじめとする新物流拠点が稼働したことにより、昨年6月に開設した安中営業所が寄与したことにより、保管料、荷役料ともに増加し、営業収益は前年同期比9.5%増となりました。

港湾運送業務は、輸出入貨物の荷捌業務が堅調に推移したことに加え、米国向け輸出鋼材など在来船に係る船内荷役業務が伸長したことにより、営業収益は前年同期比6.0%増となりました。

陸上運送業務は、倉庫拠点の増強により輸配送業務は伸長しましたが、引越業務がやや低調に推移したほか、フェリー航送の取扱いも航路再編の影響を受け減少したことに加え、不採算業務の整理を行ったこともあり、営業収益は前年同期比0.9%減となりました。

国際輸送業務は、航空貨物の輸入取扱いがやや低調だったものの、中国を中心としたアジア向け輸出貨物の取扱いが伸長したことに加え、海上貨物につきましても、日本／アジア間の国際一貫輸送や海外荷捌業務も好調に推移したこともあり、営業収益は前年同期比10.3%増となりました。

この結果、**物流事業全体**の営業収益は前年同期比4億6千4百万円（1.9%）増の255億4千6百万円となりました。

② 不動産事業

昨年10月に竣工した賃貸用マンション「ドミール菊川」が寄与したことにより、用途の高度化を検討中で不稼働となっていた一部施設も再稼働したことにより、所有施設の高稼働を維持しましたが、前年同期にあった東京都江東区の流動化資産の信託解除と売却に伴う不動産付帯収入がなくなったこともあり、営業収益は前年同期比2億2千7百万円（7.5%）減の27億9千1百万円となりました。

③ その他事業

ゴルフ場運営につきましては、各種イベントやキャンペーンなどの集客営業に努めたほか、会員権販売も順調に推移し、営業収益は前年同期比1千4百万円(4.4%)増の3億4千4百万円となりました。

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。以下の記載事項においても同様であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加がありました
が、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、前連結会計年度末に比べ16億5千万円の減少となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は52億8千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いや売上債権の増加等の減少要因がありましたが、税金等調整前中間純利益の計上や減価償却費による資金留保等により、2億6千6百万円の増加となりました。なお、当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローが、前中間連結会計期間に比べ11億4千3百万円下回ったのは、当中間連結会計期間に法人税等の支払いが多かったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出があつたため、投資有価証券の売買等による収入があつたものの、2億6千1百万円の減少となりました。なお、当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローが、前中間連結会計期間に比べ50億7千4百万円下回ったのは、前中間連結会計期間に固定資産の売却による収入があつたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、第5回普通社債の償還、長期借入金の約定返済および配当金の支払いにより、長期借入金の増加があつたものの、16億5千8百万円の減少となりました。なお、当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローが、前中間連結会計期間に比べ47億3千5百万円上回ったのは、前中間連結会計期間に長期借入金の返済による支出が多かったこと等によるものであります。

2 【営業能力】

(1) 物流事業

倉庫業の保管能力を示す倉庫面積のほかに、営業能力を表わす適当な指標をもたないので、所管倉庫の明細を次に示します。

平成19年9月30日現在

地区	所管面積			貸庫面積 (m ²)	保管面積 (m ²)
	所有庫 (m ²)	借庫 (m ²)	計 (m ²)		
東京	9,816	17,132	26,949	—	26,949
横浜	33,843	5,878	39,721	—	39,721
千葉	19,983	10,398	30,381	—	30,381
名古屋	34,299	8,902	43,202	—	43,202
大阪	29,555	—	29,555	—	29,555
神戸	45,519	17,321	62,840	—	62,840
九州	11,249	—	11,249	—	11,249
北海道	6,825	2,391	9,217	—	9,217
その他	20,772	19,675	40,447	—	40,447
合計	211,866	81,698	293,564	—	293,564
所管面積に占める割合 (%)	72.2	27.8	100.0	—	100.0
前年同期比 (m ²)	△2,972	+35,369	+32,397	—	+32,397

(注) 1. 保管面積は倉庫業法に基づく保管用面積（野積面積を除く）であります。

2. 上表のほか、保管施設として上屋（港湾運送事業）25,770m²があります。

(2) 不動産事業

当中間連結会計期間末における賃貸ビル等の面積は次のとおりであります。

項目	面積 (m ²)	前年同期比 (%)
賃貸ビル面積	103,167	104.5

(3) その他事業

当該事業別セグメントの中心業務であるゴルフ場の営業能力を表わす指標としては、ゴルフ場の規模を表わすホール数のほかに適当な指標をもたないので、当中間連結会計期間末におけるゴルフ場のホール数を次に示します。

項目	ホール数 (ホール)	前年同期比 (%)
ゴルフ場ホール数	18	100.0

3 【営業実績】

(1) 事業別営業収入の状況

当中間連結会計期間の営業収入を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額（百万円）	前年同期比（%）
物流事業	25,546	101.9
不動産事業	2,766	92.4
その他事業	344	104.4
合計	28,657	100.9

(注) 1. 上記の営業収入には、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、営業総収入に対する営業収入割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 業務別営業実績

(イ) 倉庫の入出庫高

当中間連結会計期間における貨物の入出庫高の期中合計は次のとおりであります。

項目	数量		金額	
	入出庫高（トン）	前年同期比（%）	入出庫高（百万円）	前年同期比（%）
入庫高	763,958	100.8	319,690	109.1
出庫高	737,247	96.8	307,978	105.9
合計	1,501,205	98.8	627,668	107.5

(ロ) 倉庫の品目別保管残高

当中間連結会計期間末における品目別保管残高は次のとおりであります。

品目	数量			金額		
	保管残高（トン）	前年同期比（%）	構成比（%）	保管残高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
農水産品	25,820	117.8	14.8	4,515	102.4	6.4
金属	2,397	92.5	1.4	2,584	152.9	3.7
金属製品機械	13,850	95.5	8.0	10,241	120.2	14.6
窯業品	698	155.5	0.4	59	151.4	0.1
その他の化学工業品	39,733	155.6	22.9	18,232	162.7	25.9
紙・パルプ	500	75.4	0.3	110	116.3	0.2
繊維工業品	478	86.0	0.3	587	100.9	0.8
食料工業品	26,967	133.2	15.5	16,642	125.2	23.7
雑工業品	16,823	121.4	9.7	7,603	147.5	10.8
雑品	46,483	107.1	26.7	9,680	118.4	13.8
合計	173,749	120.9	100.0	70,256	132.2	100.0

(ハ) 倉庫の貨物回転率及び利用率

倉庫業の成績を示すものに、上記の貨物保管残高のほかに、貨物の荷動き状況を示す貨物回転率と倉庫施設の利用状況を示す利用率の指標があります。当中間連結会計期間の実数を示すと次のとおりであります。

(a) 貨物回転率

数量		金額	
貨物回転率 (%)	前年同期比 (±)	貨物回転率 (%)	前年同期比 (±)
77.3	△13.0	77.9	△13.5

$$(注) \text{ 算定方式} \quad \text{貨物回転率} = \frac{(\text{中間入庫高} + \text{中間出庫高}) \times 1 / 2}{\text{月末保管残高中間合計}} \times 100$$

(b) 利用率

倉庫の種類	保管面積 (m ²)	在貨面積 (m ²)	利用率 (%)	前年同期比 (±)
一～三類倉庫	293,125	242,680	82.8	△0.2
野積倉庫	2,062	974	47.2	+0.0

(注) 上記は月末平均であります。

$$\text{算定方式} \quad \text{利用率} = \frac{\text{在貨面積}}{\text{保管面積}} \times 100$$

(二) 港湾運送業の取扱数量の状況

当中間連結会計期間における船内荷役、はしけ運送及び荷捌取扱量は次のとおりであります。

項目	取扱数量 (トン)	前年同期比 (%)
船内荷役	898,657	109.2
はしけ運送	4,015	74.8
荷捌	409,241	108.8
合計	1,311,913	108.9

(ホ) 陸上運送業の営業収入の状況

当中間連結会計期間における陸上運送及びこれに付帯する業務による収入は次のとおりであります。

項目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
陸上運送収入	12,344	99.4
陸送付帯収入	2,360	97.1
合計	14,705	99.1

(注) 上記の営業収入には、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

(ヘ) 物流事業の業務別営業収入状況

当中間連結会計期間における物流事業の業務別営業収入は次のとおりであります。

業務別		金額（百万円）	前年同期比（%）
倉庫業	保管料	2,329	109.0
	荷役料	1,815	110.1
港湾運送業		3,262	106.0
陸上運送業		14,705	99.1
国際輸送業		2,581	110.3
その他		851	82.3
合計		25,546	101.9

(注) 上記の営業収入には、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

(ト) ゴルフ場の営業状況

当中間連結会計期間におけるゴルフ場の営業日数、延べ入場者数、営業収入の状況は次のとおりであります。

項目	営業日数		来場者数		営業収入	
	日数 (日)	前年同期比 (%)	人数 (人)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
営業状況	176	100.6	20,118	109.4	344	104.4

4 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針につきましては、以下のとおりに定めております。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社が企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①物流事業と不動産事業を両輪としたビジネスモデル、②物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、③健全な財務体質、④専門性を有する人材の育成と確保、⑤取引先との信頼関係、および⑥創業以来の企業文化等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、2006年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「SUCCESS 2008」をスタートさせ、現在これを実現するべく邁進しているところです。具体的には、物流事業戦略として、①陸上運送業務の質的転換により採算性向上をはかる、②大型物流センターの整備により、お客様

様の多様なニーズに対応する、③拠点の集約と再配置によるコスト削減、④物流センターを核としたサービス体制の構築と物流一括受託業務の拡大、⑤国際３ＰＬサービスの展開を、また、不動産事業戦略としては、①時価ベースによる付加価値の有無を判断基準とする再開発対象資産の選別、②再開発計画の策定、③テナントの満足度向上とコスト削減、④ビル管理サービス業務の育成をそれぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでいきます。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、第160期定期株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）に関して株主の皆様のご承認をいただきました。本プランの有効期間は、第160期定期株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期株主総会終結の時までとなります。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、当該買付等の実施に先立ち、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当する買付等であると認めた場合には、独立委員会検討期間の満了前であっても、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないとの行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、当社普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プラン導入時点においては、新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化されることになります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

2006年度を初年度とする中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得ることが予定されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、当初の有効期間は次回定期株主総会終結の時までであり、次回定期株主総会において承認された場合に3年間更新されるものとされていること、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目

的とするものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備のうち重要な除売却したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	残存簿価及 び売却費用 (百万円)	売買価額 (百万円)	売却及び 除却の時期	売却先等
当社 中国・九州支店	福岡県北九州市	物流事業	土地・建物	14	79	平成19. 5	門司港運(株)
当社 不動産部	東京都中央区	不動産事業	建物	651	—	平成19. 9	—

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 中部支店	愛知県小牧市	物流事業	倉庫・荷捌施設	1,000	500	自己資金 及び 借入金	平成18. 10	平成19. 6
当社 関西支店	神戸市中央区	物流事業	物流拠点用地	2,600	1,309	自己資金 及び 借入金	平成19. 5	平成19. 6

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 不動産部	東京都中央区	不動産事業	賃貸用オフィス ビル	4,700	—	自己資金 及び 借入金	平成19. 10	平成21. 9

(3) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の改修について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 関東支店	埼玉県三郷市	物流事業	保管棚設置工事等	142	5	自己資金 及び 借入金	平成19. 4	平成19. 9

(4) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な売却等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	残存簿価及 び売却費用 (百万円)	売買価額 (百万円)	売却及び 除却の時期	売却先等
濱澤陸運(株)	栃木県小山市	物流事業	土地・建物	36	183	平成19. 10	イオン(株)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,088,737	76,088,737	東京証券取引所 市場第一部	—
計	76,088,737	76,088,737	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	76,088,737	—	7,847	—	5,660

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー ンドカンパニーインク (常任代理人モルガン・ スタンレー証券株式会 社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデン プレイスタワー)	7,049	9.26
東京海上日動火災保険株 式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,340	8.33
日本トラステイ・サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,912	6.46
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行 口再信託受託者資産管理 サービス信託	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,748	4.93
清水建設株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	2,349	3.09
ノーザン トラスト カ ンパニー エイブイエフ シー リ ノーザン ト ラスト ガンジー ノン トリティー クライア ンツ (常任代理人香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,192	2.88
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	2,075	2.73
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	2,058	2.71
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,000	2.63
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	1,670	2.19
計	—	34,393	45.20

(注) 1. 株式会社埼玉りそな銀行の完全親会社である株式会社りそなホールディングスから、平成19年7月5日付
(報告義務発生日平成19年6月29日)で提出された大量保有報告書の変更報告書No.9により4,888千株を保
有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては中間期末時点における所有株式数の確認がで
きないため、大量保有者の一部または全部が上記大株主の状況に含まれているかは不明であります。
株式会社りそなホールディングスの大量保有報告書の変更報告書No.9の内容は、次のとおりとなっておりま
す。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,000	2.63
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,317	1.73
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,571	2.06

なお、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

2. リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成19年9月3日付（報告義務発生日平成19年8月27日）で提出された大量保有報告書により3,886千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては中間期末時点における所有株式数の確認ができないため、大量保有者が上記大株主の状況に含まれているかは不明であります。

リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの大量保有報告書の内容は、次のとおりとなつております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	3,886	5.11

なお、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

3. Prospect Asset Management, Inc. から、平成19年8月6日付（報告義務発生日平成19年7月31日）で提出された大量保有報告書の変更報告書2により7,661千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては中間期末時点における所有株式数の確認ができないため、大量保有者が上記大株主の状況に含まれているかは不明であります。

Prospect Asset Management, Inc. の大量保有報告書の変更報告書2の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Prospect Asset Management, Inc.	6700 Kalanianaole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U.S.A.	7,661	10.07

なお、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。また、当該変更報告書2の受理に伴い、平成19年8月7日付で主要株主の異動に係る臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,912千株であります。
5. みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,748千株であります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,915,000	75,915	—
単元未満株式	普通株式 137,737	—	—
発行済株式総数	76,088,737	—	—
総株主の議決権	—	75,915	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
濱澤倉庫株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-16	36,000	—	36,000	0.05
計	—	36,000	—	36,000	0.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	661	705	738	746	737	658
最低(円)	521	625	673	645	577	530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		7,847		6,452		9,702	
2. 受取手形及び取引 先未収金	※6	11,755		12,097		11,370	
3. 有価証券	※2	1,129		1,802		2	
4. 立替金		922		926		965	
5. 繰延税金資産		396		527		438	
6. その他		469		568		728	
貸倒引当金		△31		△27		△24	
流動資産合計		22,490	24.8	22,347	25.2	23,183	25.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	24,739		24,702		24,661	
(2) 機械装置及び運 搬具	※2	1,846		1,646		1,660	
(3) 土地	※2	18,878		21,406		18,840	
(4) コース		795		795		795	
(5) 建設仮勘定		525		14		523	
(6) その他		316	47.102	466	49,032	352	46,833
2. 無形固定資産							
(1) 借地権・その他		915	915	902	902	891	891
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	17,484		13,404		16,804	
(2) 長期貸付金		890		754		789	
(3) 差入保証金		1,125		1,427		1,190	
(4) 繰延税金資産		388		404		393	
(5) その他		500		580		571	
貸倒引当金		△79	20,311	△82	16,488	△84	19,666
固定資産合計		68,329	75.2	66,423	74.8	67,391	74.4
資産合計		90,820	100.0	88,771	100.0	90,575	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び営業未払金	※6	6,675			6,714			6,437		
2. 短期借入金	※2	5,813			9,462			6,099		
3. 1年以内償還社債		3,000			—			3,000		
4. 預り金		919			915			912		
5. 未払法人税等		1,143			719			1,514		
6. 賞与引当金		548			556			562		
7. 役員賞与引当金		10			11			26		
8. その他	※6	1,988			2,639			2,457		
流動負債合計		20,099		22.2	21,018	23.7		21,009	23.2	
II 固定負債										
1. 長期借入金	※2	19,130			17,082			18,719		
2. 長期預り金		10,024			9,402			9,822		
3. 繰延税金負債		2,617			1,776			2,313		
4. 退職給付引当金		2,519			2,380			2,444		
5. 役員退職慰労引当金		6			—			7		
6. 投資等損失引当金		—			292			—		
7. その他		245			1,433			241		
固定負債合計		34,543		38.0	32,367	36.4		33,549	37.0	
負債合計		54,642		60.2	53,386	60.1		54,558	60.2	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		7,847	8.7		7,847	8.8		7,847	8.7	
2. 資本剰余金		5,663	6.2		5,663	6.4		5,663	6.3	
3. 利益剰余金		16,394	18.0		16,612	18.7		16,603	18.3	
4. 自己株式		△10	△0.0		△12	△0.0		△11	△0.0	
株主資本合計		29,894	32.9		30,111	33.9		30,103	33.3	
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		5,022	5.5		3,973	4.5		4,658	5.1	
2. 為替換算調整勘定		△37	△0.0		1	0.0		△19	△0.0	
評価・換算差額等合計		4,984	5.5		3,974	4.5		4,639	5.1	
III 少数株主持分		1,297	1.4		1,299	1.5		1,273	1.4	
純資産合計		36,177	39.8		35,385	39.9		36,016	39.8	
負債純資産合計		90,820	100.0		88,771	100.0		90,575	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	
I 営業収益		28,406	100.0	28,657	100.0	55,728	100.0	
II 営業原価		25,157	88.6	25,958	90.6	49,727	89.2	
営業総利益		3,248	11.4	2,698	9.4	6,000	10.8	
III 販売費及び一般管理費	※1	1,638	5.7	1,812	6.3	3,338	6.0	
営業利益		1,610	5.7	886	3.1	2,661	4.8	
IV 営業外収益		30		60		100		
1. 受取利息		30		778		272		
2. 受取配当金		206		55		141		
3. その他		60	298	894	3.1	513	0.9	
V 営業外費用		246		214		464		
1. 支払利息		45		—		—		
2. コミットメントライン関係費用		40	332	25	0.8	215	679	
3. その他				239	5.4			
経常利益		1,575		1,541		2,495	4.5	
VI 特別利益		2,704		66		2,776		
1. 固定資産売却益	※2	37	9.7	—	0.2	37	2,814	
2. その他				66			5.0	
VII 特別損失		94		633		82		
1. 固定資産処分損	※3	—		292		—		
2. 投資等損失引当金繰入額		—		38		—		
3. 減損損失	※4	64		—		64		
4. 関係会社出資金評価損		158	0.6	13	3.4	203	350	
5. その他				978			0.6	
税金等調整前中間(当期)純利益		4,158	14.6	629	2.2	4,958	8.9	
法人税、住民税及び事業税		1,129		435		1,546		
法人税等調整額		△41	3.8	△175	0.9	△131	1,415	
少数株主利益		724	2.5	259	0.1		760	
中間(当期)純利益		2,345	8.3	18	1.2		2,783	
				351				

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,663	14,283	△9	27,784	6,103	△27	455
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）			△228		△228			
役員賞与（注）			△6		△6			
中間純利益			2,345		2,345			
自己株式の取得				△1	△1			
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)						△1,081	△10	841
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	2,111	△1	2,109	△1,081	△10	841
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,847	5,663	16,394	△10	29,894	5,022	△37	1,297

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,663	16,603	△11	30,103	4,658	△19	1,273
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△380		△380			
中間純利益			351		351			
自己株式の取得				△1	△1			
持分法適用除外による増加			37		37			
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)						△685	20	26
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	8	△1	7	△685	20	26
平成19年9月30日 残高 (百万円)	7,847	5,663	16,612	△12	30,111	3,973	1	1,299

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,663	14,283	△9	27,784	6,103	△27	455
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			△228		△228			
剰余金の配当			△228		△228			
役員賞与(注)			△6		△6			
当期純利益			2,783		2,783			
自己株式の取得				△1	△1			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△1,444	8	817
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,320	△1	2,318	△1,444	8	817
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,663	16,603	△11	30,103	4,658	△19	1,273

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 一計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		4,158	629	4,958
減価償却費		1,261	1,179	2,546
減損損失		—	38	—
貸倒引当金の増減額（減少：△）		△72	1	△75
役員賞与引当金の増減額（減少：△）		10	△15	26
退職給付引当金の増減額（減少：△）		△5	△64	△79
役員退職慰労引当金の増減額（減少：△）		△15	△7	△14
投資等損失引当金の増減額（減少：△）		—	292	—
受取利息及び受取配当金		△237	△839	△372
支払利息		246	214	464
持分法による投資損益（益：△）		5	△6	34
投資有価証券の売却損益（益：△）		0	—	△14
関係会社出資金の評価損		64	—	64
固定資産売却益		△2,707	△68	△2,782
固定資産除却損		107	263	106
売上債権の増減額（増加：△）		△1,136	△724	△747
仕入債務の増減額（減少：△）		246	276	8
その他		△405	△285	△734
小計		1,521	882	3,389
利息及び配当金の受取額		235	835	356
利息の支払額		△247	△215	△462
法人税等の支払額		△99	△1,237	△150
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,409	266	3,133

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 一計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△21	△1,977	△2,647
定期預金等の預入による支出		20	1,939	20
定期預金等の払戻による収入		2,010	△100	3,140
有価証券の純増減額		△2,608	△2,446	△3,322
有形固定資産の取得による支出		5,461	92	5,622
有形固定資産の売却による収入		△73	△66	△122
無形固定資産の取得による支出		0	—	0
無形固定資産の売却による収入		△6	△407	△13
投資有価証券の取得による支出		18	2,666	76
投資有価証券の売却等による収入		△6	△6	△76
関係会社株式の取得による支出		18	44	131
貸付金の回収による収入		0	—	△106
その他		4,812	△261	2,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2	50	17
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		3,111	3,393	4,330
短期借入金の純増減額 (減少:△)		△5,269	△1,718	△6,667
長期借入れによる収入		△4,000	△3,000	△4,000
長期借入金の返済による支出		△1	△1	△1
社債の償還による支出		△228	△380	△456
自己株式の取得による支出		△3	△2	△3
配当金の支払額		△6,393	△1,658	△6,780
少数株主への配当金の支払額				
財務活動によるキャッシュ・フロー				

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 一計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2	3	△0
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		△173	△1,650	△945
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,833	6,933	7,833
VII 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		45	—	45
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		7,705	5,283	6,933

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ) 連結子会社の名称等</p> <p>　　澁澤陸運㈱、大宮通運㈱、 　　日正運輸㈱、北海澁澤物流 　　㈱、㈱埼玉カントリー倶楽部 　　及び澁澤（香港）有限公司の 　　6社を連結しております。</p> <p>　　なお、前連結会計年度に持 　　分法適用会社であった澁澤 　　（香港）有限公司について 　　は、重要性が増したことによ 　　り当中間連結会計期間より連 　　結の範囲に含めることとして 　　おります。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 　　主要な非連結子会社 　　　親和物流㈱ 　　(連結の範囲から除いた理由) 　　非連結子会社（親和物流㈱ 　　他）はいずれも小規模であ 　　り、総資産、売上高、中間純 　　損益（持分に見合う額）及び 　　利益剰余金（持分に見合う 　　額）等はいずれも中間連結財 　　務諸表に重要な影響を及ぼし 　　ていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ) 連結子会社の名称等</p> <p>　　澁澤陸運㈱、大宮通運㈱、 　　日正運輸㈱、北海澁澤物流 　　㈱、㈱埼玉カントリー倶楽部 　　及び澁澤（香港）有限公司の 　　6社を連結しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 　　主要な非連結子会社 　　　同 左 　　(連結の範囲から除いた理由) 　　同 左</p> <p>(追加情報)</p> <p>　　開示対象特別目的会社の概 　　要、開示対象特別目的会社を 　　利用した取引の概要及び開示 　　対象特別目的会社との取引金 　　額については、「開示対象特 　　別目的会社関係」として記載 　　しております。</p> <p>　　なお、当中間連結会計期間 　　より、「一定の特別目的会社 　　に係る開示に関する適用指 　　針」（企業会計基準適用指針 　　第15号 平成19年3月29日） 　　を適用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ) 連結子会社の名称等</p> <p>　　澁澤陸運㈱、大宮通運㈱、 　　日正運輸㈱、北海澁澤物流 　　㈱、㈱埼玉カントリー倶楽部 　　及び澁澤（香港）有限公司の 　　6社を連結しております。</p> <p>　　なお、前連結会計年度に持 　　分法適用会社であった澁澤 　　（香港）有限公司について 　　は、重要性が増したことによ 　　り当連結会計年度より連結の 　　範囲に含めることとしており 　　ます。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 　　主要な非連結子会社 　　　同 左 　　(連結の範囲から除いた理由) 　　非連結子会社（親和物流㈱ 　　他）はいずれも小規模であ 　　り、総資産、売上高、当期純 　　損益（持分に見合う額）及び 　　利益剰余金（持分に見合う 　　額）等はいずれも連結財務諸 　　表に重要な影響を及ぼしてい 　　ないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 親和物流㈱及び原尚澁澤物流（広州）有限公司の2社について持分法を適用しております。 なお、澁澤（香港）有限公司は、当中間連結会計期間より連結子会社としたことにより持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用していない非連結子会社（中部システム物流㈱他）及び関連会社（門司港運㈱他）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(ハ) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 親和物流㈱1社について持分法を適用しております。 なお、前連結会計年度に持分法適用会社でありました原尚澁澤物流（広州）有限公司は、実質的な影響力がなくなり、関連会社に該当しなくなつたため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同 左</p> <p>(ハ) 持分法適用会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 親和物流㈱及び原尚澁澤物流（広州）有限公司の2社について持分法を適用しております。 なお、澁澤（香港）有限公司は、当連結会計年度より連結子会社したことにより持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用していない非連結子会社（中部システム物流㈱他）及び関連会社（門司港運㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(ハ) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、澁澤（香港）有限公司の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当っては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同 左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、澁澤（香港）有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当っては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しておりますが、連結子会社では一部資産について定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 4～30年</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しておりますが、連結子会社では一部資産について定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 4～30年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ11百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しておりますが、連結子会社では一部資産について定額法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 4～30年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、一部の連結子会社が内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社において、平成18年6月29日開催の第159期定期株主総会において、本総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間に応する退職慰労金を役員退任時に打切り支給することを決議しました。これに伴い、確定した役員退職慰労金（214百万円）の打切り支給額は、固定負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <hr/>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>同 左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>一部の連結子会社において、平成19年6月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同月開催の定期株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同総会において、上記制度廃止までの在任期間に応する退職慰労金を役員退任時に打切り支給することを決議しました。これに伴い、確定した役員退職慰労金（7百万円）の打切り支給額は、固定負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <p>⑥ 投資等損失引当金</p> <p>子会社等への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <hr/>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社が、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社において、平成18年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同年6月29日開催の第159期定期株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同総会において、上記制度廃止までの在任期間に応する退職慰労金を役員退任時に打切り支給することを決議しました。これに伴い、確定した役員退職慰労金（214百万円）の打切り支給額は、固定負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p> <p>(ヘ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ヘ) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ヘ) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,879百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	――――――――――――――――――――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,743百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
――――――――――――――――――――	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前中間連結会計期間末は1,600百万円、当中間連結会計期間末は1,800百万円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「コミットメントライン関係費用」については、営業外費用の10/100を超えるため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントライン関係費用」は24百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「コミットメントライン関係費用」については、営業外費用の10/100以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントライン関係費用」は2百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は37,710百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>6,892百万円</td> <td>建物及び構築物</td><td>6,480百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>9百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td><td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td>1,463百万円</td> <td>土地</td><td>1,286百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>7,091百万円</td> <td>投資有価証券</td><td>5,393百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>15,456百万円</td> <td>計</td><td>13,168百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、割引手形129百万円、短期借入金2,474百万円及び長期借入金6,354百万円の担保に供しております。また、上記の他、投資有価証券14百万円を借地契約保証金代用証券として供しております。</p>	建物及び構築物	6,892百万円	建物及び構築物	6,480百万円	機械装置及び運搬具	9百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	土地	1,463百万円	土地	1,286百万円	投資有価証券	7,091百万円	投資有価証券	5,393百万円	計	15,456百万円	計	13,168百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は38,225百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>6,480百万円</td> <td>建物及び構築物</td><td>6,674百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>7百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td><td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td>1,286百万円</td> <td>土地</td><td>1,286百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>5,393百万円</td> <td>投資有価証券</td><td>6,296百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>13,168百万円</td> <td>計</td><td>14,265百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、割引手形22百万円、短期借入金4,250百万円及び長期借入金6,339百万円の担保に供しております。また、上記の他、有価証券2百万円及び投資有価証券12百万円を借地契約保証金代用証券として供しております。</p>	建物及び構築物	6,480百万円	建物及び構築物	6,674百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	土地	1,286百万円	土地	1,286百万円	投資有価証券	5,393百万円	投資有価証券	6,296百万円	計	13,168百万円	計	14,265百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は38,462百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>6,674百万円</td> <td>建物及び構築物</td><td>6,674百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>8百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td><td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td>1,286百万円</td> <td>土地</td><td>1,286百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>6,296百万円</td> <td>投資有価証券</td><td>6,296百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>14,265百万円</td> <td>計</td><td>14,265百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、割引手形80百万円、短期借入金2,646百万円及び長期借入金6,097百万円の担保に供しております。また、上記の他、有価証券2百円及び投資有価証券12百万円を借地契約保証金代用証券として供しております。</p>	建物及び構築物	6,674百万円	建物及び構築物	6,674百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	土地	1,286百万円	土地	1,286百万円	投資有価証券	6,296百万円	投資有価証券	6,296百万円	計	14,265百万円	計	14,265百万円
建物及び構築物	6,892百万円	建物及び構築物	6,480百万円																																																											
機械装置及び運搬具	9百万円	機械装置及び運搬具	7百万円																																																											
土地	1,463百万円	土地	1,286百万円																																																											
投資有価証券	7,091百万円	投資有価証券	5,393百万円																																																											
計	15,456百万円	計	13,168百万円																																																											
建物及び構築物	6,480百万円	建物及び構築物	6,674百万円																																																											
機械装置及び運搬具	7百万円	機械装置及び運搬具	8百万円																																																											
土地	1,286百万円	土地	1,286百万円																																																											
投資有価証券	5,393百万円	投資有価証券	6,296百万円																																																											
計	13,168百万円	計	14,265百万円																																																											
建物及び構築物	6,674百万円	建物及び構築物	6,674百万円																																																											
機械装置及び運搬具	8百万円	機械装置及び運搬具	8百万円																																																											
土地	1,286百万円	土地	1,286百万円																																																											
投資有価証券	6,296百万円	投資有価証券	6,296百万円																																																											
計	14,265百万円	計	14,265百万円																																																											
<p>3. 偶発債務</p> <p>下記会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>澁澤物流(上海)有限公司</td><td>22百万円</td> <td>澁澤物流(上海)有限公司</td><td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td><td>1,192百万円</td> <td>㈱ワールド流通センター</td><td>1,056百万円</td> </tr> <tr> <td>システム物流㈱</td><td>12百万円</td> <td>システム物流㈱</td><td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>1,226百万円</td> <td>計</td><td>1,091百万円</td> </tr> </table>	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	澁澤物流(上海)有限公司	23百万円	㈱ワールド流通センター	1,192百万円	㈱ワールド流通センター	1,056百万円	システム物流㈱	12百万円	システム物流㈱	12百万円	計	1,226百万円	計	1,091百万円	<p>3. 偶発債務</p> <p>下記会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>澁澤物流(上海)有限公司</td><td>22百万円</td> <td>澁澤物流(上海)有限公司</td><td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td><td>1,118百万円</td> <td>㈱ワールド流通センター</td><td>1,118百万円</td> </tr> <tr> <td>システム物流㈱</td><td>12百万円</td> <td>システム物流㈱</td><td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>1,153百万円</td> <td>計</td><td>1,153百万円</td> </tr> </table>	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	㈱ワールド流通センター	1,118百万円	㈱ワールド流通センター	1,118百万円	システム物流㈱	12百万円	システム物流㈱	12百万円	計	1,153百万円	計	1,153百万円	<p>3. 偶発債務</p> <p>下記会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>澁澤物流(上海)有限公司</td><td>22百万円</td> <td>澁澤物流(上海)有限公司</td><td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールド流通センター</td><td>1,118百万円</td> <td>㈱ワールド流通センター</td><td>1,118百万円</td> </tr> <tr> <td>システム物流㈱</td><td>12百万円</td> <td>システム物流㈱</td><td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>1,153百万円</td> <td>計</td><td>1,153百万円</td> </tr> </table>	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	㈱ワールド流通センター	1,118百万円	㈱ワールド流通センター	1,118百万円	システム物流㈱	12百万円	システム物流㈱	12百万円	計	1,153百万円	計	1,153百万円												
澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	澁澤物流(上海)有限公司	23百万円																																																											
㈱ワールド流通センター	1,192百万円	㈱ワールド流通センター	1,056百万円																																																											
システム物流㈱	12百万円	システム物流㈱	12百万円																																																											
計	1,226百万円	計	1,091百万円																																																											
澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円																																																											
㈱ワールド流通センター	1,118百万円	㈱ワールド流通センター	1,118百万円																																																											
システム物流㈱	12百万円	システム物流㈱	12百万円																																																											
計	1,153百万円	計	1,153百万円																																																											
澁澤物流(上海)有限公司	22百万円	澁澤物流(上海)有限公司	22百万円																																																											
㈱ワールド流通センター	1,118百万円	㈱ワールド流通センター	1,118百万円																																																											
システム物流㈱	12百万円	システム物流㈱	12百万円																																																											
計	1,153百万円	計	1,153百万円																																																											
<p>4. 受取手形割引高は224百万円であります。</p>	<p>4. 受取手形割引高は172百万円であります。</p>	<p>4. 受取手形割引高は155百万円であります。</p>																																																												
<p>5. 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>7,200百万円</td> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>7,370百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>533百万円</td> <td>借入実行残高</td><td>610百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td><td>6,666百万円</td> <td>差引額</td><td>6,759百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,200百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	借入実行残高	533百万円	借入実行残高	610百万円	差引額	6,666百万円	差引額	6,759百万円	<p>5. 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>7,370百万円</td> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>7,370百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>610百万円</td> <td>借入実行残高</td><td>620百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td><td>6,759百万円</td> <td>差引額</td><td>6,749百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	借入実行残高	610百万円	借入実行残高	620百万円	差引額	6,759百万円	差引額	6,749百万円	<p>5. 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>7,370百万円</td> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td><td>7,370百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>620百万円</td> <td>借入実行残高</td><td>620百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td><td>6,749百万円</td> <td>差引額</td><td>6,749百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	借入実行残高	620百万円	借入実行残高	620百万円	差引額	6,749百万円	差引額	6,749百万円																								
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,200百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円																																																											
借入実行残高	533百万円	借入実行残高	610百万円																																																											
差引額	6,666百万円	差引額	6,759百万円																																																											
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円																																																											
借入実行残高	610百万円	借入実行残高	620百万円																																																											
差引額	6,759百万円	差引額	6,749百万円																																																											
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,370百万円																																																											
借入実行残高	620百万円	借入実行残高	620百万円																																																											
差引額	6,749百万円	差引額	6,749百万円																																																											

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																
<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形（流動負債「その他」）</td> <td>53百万円</td> </tr> </table>	受取手形	98百万円	支払手形	13百万円	設備支払手形（流動負債「その他」）	53百万円	<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形（流動負債「その他」）</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>	受取手形	82百万円	支払手形	9百万円	設備支払手形（流動負債「その他」）	15百万円	<p>※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	受取手形	121百万円	支払手形	10百万円
受取手形	98百万円																	
支払手形	13百万円																	
設備支払手形（流動負債「その他」）	53百万円																	
受取手形	82百万円																	
支払手形	9百万円																	
設備支払手形（流動負債「その他」）	15百万円																	
受取手形	121百万円																	
支払手形	10百万円																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>27百万円</td> <td>賃借料</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>報酬給与・臨時 給与</td> <td>480百万円</td> <td>減価償却費</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td>157百万円</td> <td>役員報酬</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入 額</td> <td>195百万円</td> <td>報酬給与・臨時 給与</td> <td>483百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金 繰入額</td> <td>10百万円</td> <td>福利費</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45百万円</td> <td>賞与引当金繰入 額</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引 当金繰入額</td> <td>1百万円</td> <td>役員賞与引当金 繰入額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>退職給付費用</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払手数料</td> <td>272百万円</td> </tr> </tbody> </table>	減価償却費	27百万円	賃借料	57百万円	報酬給与・臨時 給与	480百万円	減価償却費	28百万円	福利費	157百万円	役員報酬	148百万円	賞与引当金繰入 額	195百万円	報酬給与・臨時 給与	483百万円	役員賞与引当金 繰入額	10百万円	福利費	158百万円	退職給付費用	45百万円	賞与引当金繰入 額	188百万円	役員退職慰労引 当金繰入額	1百万円	役員賞与引当金 繰入額	11百万円			退職給付費用	48百万円			支払手数料	272百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>賃借料</td> <td>57百万円</td> <td>賃借料</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>28百万円</td> <td>減価償却費</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>148百万円</td> <td>役員報酬</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>報酬給与・臨時 給与</td> <td>483百万円</td> <td>報酬給与・臨時 給与</td> <td>1,159百万円</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td>158百万円</td> <td>福利費</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入 額</td> <td>188百万円</td> <td>賞与引当金繰入 額</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金 繰入額</td> <td>11百万円</td> <td>役員賞与引当金 繰入額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>48百万円</td> <td>役員退職慰労引 当金繰入額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>272百万円</td> <td>退職給付費用</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table>	賃借料	57百万円	賃借料	100百万円	減価償却費	28百万円	減価償却費	57百万円	役員報酬	148百万円	役員報酬	282百万円	報酬給与・臨時 給与	483百万円	報酬給与・臨時 給与	1,159百万円	福利費	158百万円	福利費	316百万円	賞与引当金繰入 額	188百万円	賞与引当金繰入 額	196百万円	役員賞与引当金 繰入額	11百万円	役員賞与引当金 繰入額	26百万円	退職給付費用	48百万円	役員退職慰労引 当金繰入額	13百万円	支払手数料	272百万円	退職給付費用	100百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>賃借料</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>報酬給与・臨時 給与</td> <td>1,159百万円</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入 額</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金 繰入額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>361百万円</td> </tr> </tbody> </table>	賃借料	100百万円	減価償却費	57百万円	役員報酬	282百万円	報酬給与・臨時 給与	1,159百万円	福利費	316百万円	賞与引当金繰入 額	196百万円	役員賞与引当金 繰入額	26百万円	退職給付費用	13百万円	支払手数料	361百万円
減価償却費	27百万円	賃借料	57百万円																																																																																									
報酬給与・臨時 給与	480百万円	減価償却費	28百万円																																																																																									
福利費	157百万円	役員報酬	148百万円																																																																																									
賞与引当金繰入 額	195百万円	報酬給与・臨時 給与	483百万円																																																																																									
役員賞与引当金 繰入額	10百万円	福利費	158百万円																																																																																									
退職給付費用	45百万円	賞与引当金繰入 額	188百万円																																																																																									
役員退職慰労引 当金繰入額	1百万円	役員賞与引当金 繰入額	11百万円																																																																																									
		退職給付費用	48百万円																																																																																									
		支払手数料	272百万円																																																																																									
賃借料	57百万円	賃借料	100百万円																																																																																									
減価償却費	28百万円	減価償却費	57百万円																																																																																									
役員報酬	148百万円	役員報酬	282百万円																																																																																									
報酬給与・臨時 給与	483百万円	報酬給与・臨時 給与	1,159百万円																																																																																									
福利費	158百万円	福利費	316百万円																																																																																									
賞与引当金繰入 額	188百万円	賞与引当金繰入 額	196百万円																																																																																									
役員賞与引当金 繰入額	11百万円	役員賞与引当金 繰入額	26百万円																																																																																									
退職給付費用	48百万円	役員退職慰労引 当金繰入額	13百万円																																																																																									
支払手数料	272百万円	退職給付費用	100百万円																																																																																									
賃借料	100百万円																																																																																											
減価償却費	57百万円																																																																																											
役員報酬	282百万円																																																																																											
報酬給与・臨時 給与	1,159百万円																																																																																											
福利費	316百万円																																																																																											
賞与引当金繰入 額	196百万円																																																																																											
役員賞与引当金 繰入額	26百万円																																																																																											
退職給付費用	13百万円																																																																																											
支払手数料	361百万円																																																																																											
<p>※2. 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>土地・建物及び 構築物等</td> <td>2,704百万円</td> </tr> </tbody> </table>	土地・建物及び 構築物等	2,704百万円	<p>※2. 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>土地及び建物</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table>	土地及び建物	66百万円	<p>※2. 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>土地・建物及び 構築物等</td> <td>2,776百万円</td> </tr> </tbody> </table>	土地・建物及び 構築物等	2,776百万円																																																																																				
土地・建物及び 構築物等	2,704百万円																																																																																											
土地及び建物	66百万円																																																																																											
土地・建物及び 構築物等	2,776百万円																																																																																											
<p>※3. 建物の解体・除却によるもの であります。</p>	<p>※3. 建物及び構築物等の解体・除 却によるものであります。</p>	<p>※3. 建物及び構築物の解体・除却 によるものであります。</p>																																																																																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※4. _____	<p>※4. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道旭川市</td><td>物流施設</td><td>建物及び土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所別の管理会計上の区分及び投資の意思決定を行なう際の単位を、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、資産のグルーピングを行なっております。</p> <p>上記の資産グループについては、著しい地価の下落や営業活動による収益性の低下等が認められ、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の勘定科目別内訳は、建物16百万円及び土地22百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	北海道旭川市	物流施設	建物及び土地	※4. _____
場所	用途	種類						
北海道旭川市	物流施設	建物及び土地						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,088	—	—	76,088
合計	76,088	—	—	76,088
自己株式				
普通株式 (注)	32	2	—	34
合計	32	2	—	34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	228	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	228	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,088	—	—	76,088
合計	76,088	—	—	76,088
自己株式				
普通株式（注）	34	1	—	36
合計	34	1	—	36

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	380	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	266	利益剰余金	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,088	—	—	76,088
合計	76,088	—	—	76,088
自己株式				
普通株式（注）	32	2	—	34
合計	32	2	—	34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	228	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	228	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	380	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,847百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,452百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△142百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△2,368百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,705百万円</td> <td>容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資</td> <td>1,200百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,283百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,847百万円	現金及び預金勘定	6,452百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△142百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,368百万円	現金及び現金同等物	7,705百万円	容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資	1,200百万円			現金及び現金同等物	5,283百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,452百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△2,368百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,283百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,452百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,368百万円	現金及び現金同等物	5,283百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,702百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△2,768百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,933百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,702百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,768百万円	現金及び現金同等物	6,933百万円
現金及び預金勘定	7,847百万円	現金及び預金勘定	6,452百万円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△142百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,368百万円																											
現金及び現金同等物	7,705百万円	容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資	1,200百万円																											
		現金及び現金同等物	5,283百万円																											
現金及び預金勘定	6,452百万円																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,368百万円																													
現金及び現金同等物	5,283百万円																													
現金及び預金勘定	9,702百万円																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,768百万円																													
現金及び現金同等物	6,933百万円																													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>195</td> <td>93</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>261</td> <td>166</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>59</td> <td>43</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>516</td> <td>304</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	195	93	101	(有形固定資産)その他	261	166	94	(無形固定資産)その他	59	43	16	合計	516	304	212	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>181</td> <td>98</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>154</td> <td>77</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>52</td> <td>30</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>388</td> <td>206</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	181	98	82	(有形固定資産)その他	154	77	77	(無形固定資産)その他	52	30	21	合計	388	206	181	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>168</td> <td>85</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>223</td> <td>139</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>54</td> <td>36</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>446</td> <td>261</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	168	85	83	(有形固定資産)その他	223	139	83	(無形固定資産)その他	54	36	17	合計	446	261	184
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	195	93	101																																																											
(有形固定資産)その他	261	166	94																																																											
(無形固定資産)その他	59	43	16																																																											
合計	516	304	212																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	181	98	82																																																											
(有形固定資産)その他	154	77	77																																																											
(無形固定資産)その他	52	30	21																																																											
合計	388	206	181																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	168	85	83																																																											
(有形固定資産)その他	223	139	83																																																											
(無形固定資産)その他	54	36	17																																																											
合計	446	261	184																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>77百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>212百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	77百万円	1年超	134百万円	合計	212百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>63百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	63百万円	1年超	117百万円	合計	181百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>67百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>184百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	67百万円	1年超	116百万円	合計	184百万円																																										
1年内	77百万円																																																													
1年超	134百万円																																																													
合計	212百万円																																																													
1年内	63百万円																																																													
1年超	117百万円																																																													
合計	181百万円																																																													
1年内	67百万円																																																													
1年超	116百万円																																																													
合計	184百万円																																																													
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>50百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>38百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	38百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>94百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円																																																
支払リース料	50百万円																																																													
減価償却費相当額	50百万円																																																													
支払リース料	38百万円																																																													
減価償却費相当額	38百万円																																																													
支払リース料	94百万円																																																													
減価償却費相当額	94百万円																																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	3,417	743	2,673	建物及び構築物	4,108	951	3,156	建物及び構築物	4,108	849	3,258
機械装置及び運搬具	96	40	56	機械装置及び運搬具	96	49	46	機械装置及び運搬具	96	45	50
合計	3,513	783	2,729	その他	44	11	32	その他	44	5	38
				合計	4,249	1,013	3,235	合計	4,249	900	3,348
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	203百万円			1年内	240百万円			1年内	231百万円		
1年超	2,730百万円			1年超	3,204百万円			1年超	3,326百万円		
合計	2,934百万円			合計	3,444百万円			合計	3,558百万円		
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料	96百万円			受取リース料	113百万円			受取リース料	207百万円		
減価償却費	94百万円			減価償却費	112百万円			減価償却費	211百万円		
受取利息相当額	122百万円			受取利息相当額	136百万円			受取利息相当額	256百万円		
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法			
利息相当額の各期への配分方法				同	左			同	左		
2. オペレーティングリース取引 (借主側)				2. オペレーティングリース取引 (借主側)				2. オペレーティングリース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内	670百万円			1年内	900百万円			1年内	667百万円		
1年超	1,964百万円			1年超	3,876百万円			1年超	1,621百万円		
合計	2,634百万円			合計	4,777百万円			合計	2,288百万円		
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内	316百万円			1年内	367百万円			1年内	311百万円		
1年超	2,608百万円			1年超	3,000百万円			1年超	2,652百万円		
合計	2,924百万円			合計	3,368百万円			合計	2,963百万円		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	14	14	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	14	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	3,955	12,262	8,307
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100	100	0
③ その他	1,000	999	△0
(3) その他	10	10	0
合計	5,065	13,372	8,306

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものは該当がありません。

なお、株式の減損にあたって、時価が取得価額に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

3. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 私募債	36
(2) その他有価証券 優先出資証券	2,000
非上場株式	1,881
匿名組合出資金	973
譲渡性預金（国内）	1,600

(注) 1. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について減損処理の対象となるものは該当がありません。

2. 譲渡性預金（国内）1,600百万円は、中間連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	14	14	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	14	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	4,035	10,564	6,528
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	10	0
合計	4,045	10,574	6,528

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものは該当がありません。

なお、株式の減損にあたって、時価が取得価額に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

3. 時価のない有価証券の主な内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
私募債	0
(2) その他有価証券	
優先出資証券	—
非上場株式	1,878
匿名組合出資金	607
譲渡性預金（国内）	1,800

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について減損処理の対象となるものは該当がありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	14	14	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	14	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,937	11,601	7,663
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	10	0
合計	3,947	11,611	7,663

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものは該当がありません。

なお、株式の減損にあたって、時価が取得価額に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

3. 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
私募債	0
(2) その他有価証券	
優先出資証券	2,000
非上場株式	1,882
匿名組合出資金	958
譲渡性預金 (国内)	1,600

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について減損処理の対象となるものは該当がありません。

2. 譲渡性預金 (国内) 1,600百万円は、連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度)

当社グループは金利スワップ契約を締結しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、開示対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,081	2,994	329	28,406	—	28,406
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	24	—	24	(24)	—
計	25,081	3,019	329	28,431	(24)	28,406
営業費用	24,276	1,530	312	26,119	676	26,796
営業利益	805	1,489	17	2,311	(701)	1,610

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,546	2,766	344	28,657	—	28,657
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	25	—	25	(25)	—
計	25,546	2,791	344	28,683	(25)	28,657
営業費用	25,066	1,565	313	26,945	825	27,770
営業利益	480	1,226	31	1,738	(851)	886

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,407	5,660	660	55,728	—	55,728
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	49	0	50	(50)	—
計	49,407	5,709	661	55,778	(50)	55,728
営業費用	47,949	3,040	625	51,615	1,451	53,066
営業利益	1,457	2,669	35	4,163	(1,501)	2,661

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な業務

当社グループの事業活動は、役務の提供方法から物流事業とオフィスビルの賃貸を主体とする不動産事業に大別されます。

各事業に属する主要な業務は次のとおりであります。

- (1) 物流事業……倉庫保管・荷役、港湾運送、陸上運送、国際輸送、物流施設賃貸等の業務
- (2) 不動産事業……オフィスビル賃貸、不動産管理等の業務
- (3) その他事業……ゴルフ場運営等の業務

2. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、それぞれ701百万円、851百万円及び1,501百万円であり、その主なものは中間連結（連結）財務諸表提出会社の管理費であります。
3. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ハ) ③に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は10百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ロ) ①（会計方針の変更）に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、物流事業が10百万円、不動産事業が0百万円、その他事業が0百万円、「消去又は全社」が0百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

また、同 4. (ロ) ①（追加情報）に記載の通り、当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、物流事業が10百万円、不動産事業が3百万円、その他事業が3百万円、「消去又は全社」が0百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ハ) ③に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は26百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達および財務体質の強化等を目的に不動産の流動化を実施しており、流動化にあたり設立された特別目的会社1社に対し、匿名組合出資を行っております。この出資金については、すべてを回収する予定であり、平成19年9月末日現在において将来における損失の可能性はないと判断しております。

当該特別目的会社に対して当社は、議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

匿名組合事業の直近の決算日における資産総額は5,393百万円、負債総額は4,941百万円であります。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

	当中間連結会計期間 末残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
出資金等（注1）	307	分配益（注2）	156

(注1) 平成19年9月末日現在の出資金等の内訳は、匿名組合出資金307百万円であります。

(注2) 当該匿名組合出資金に係る分配益は、不動産事業の営業収益に計上しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 458円62銭 1 株当たり中間純利益 30円84銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	1 株当たり純資産額 448円18銭 1 株当たり中間純利益 4 円62銭 同 左	1 株当たり純資産額 456円83銭 1 株当たり当期純利益 36円60銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益又 (百万円)	2,345	351	2,783
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,345	351	2,783
期中平均株式数 (千株)	76,054	76,053	76,054

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,806		2,362		5,675	
2. 受取手形	※7	1,064		651		823	
3. 取引先未収金		9,251		10,138		9,124	
4. 有価証券	※2	1,129		1,802		2	
5. 繰延税金資産		293		427		341	
6. その他	※6	1,167		1,275		1,461	
貸倒引当金		△20		△19		△15	
流動資産合計		16,693	21.4	16,639	21.7	17,413	22.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	22,362		22,497		22,373	
(2) 土地	※2	14,522		17,072		14,483	
(3) 建設仮勘定		525		14		523	
(4) その他	※2	1,100		1,206		1,085	
有形固定資産合計		38,511		40,791		38,465	
2. 無形固定資産		861		845		834	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	17,768		13,796		17,165	
(2) その他		4,510		4,631		4,397	
貸倒引当金		△185		△186		△187	
投資その他の資産合計		22,094		18,241		21,375	
固定資産合計		61,467	78.6	59,879	78.3	60,675	77.7
資産合計		78,160	100.0	76,518	100.0	78,089	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 営業未払金		5,911			6,129			5,739		
2. 短期借入金	※2	2,266			6,066			2,466		
3. 1年以内償還社債		3,000			—			3,000		
4. 未払法人税等		879			415			1,255		
5. 賞与引当金		382			390			394		
6. 役員賞与引当金		10			11			22		
7. その他	※6	1,890			2,760			2,574		
流動負債合計			14,339	18.3		15,774	20.6		15,451	19.8
II 固定負債										
1. 長期借入金	※2	18,348			16,181			18,015		
2. 長期預り金		5,346			4,881			5,091		
3. 繰延税金負債		2,617			1,776			2,313		
4. 退職給付引当金		2,177			2,050			2,115		
5. 投資等損失引当金		2,102			2,394			2,102		
6. その他		245			1,422			241		
固定負債合計			30,837	39.5		28,707	37.5		29,878	38.2
負債合計			45,176	57.8		44,481	58.1		45,330	58.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			7,847	10.0		7,847	10.3		7,847	10.0
2 資本剰余金					5,660			5,660		
(1) 資本準備金		5,660						5,660		
資本剰余金合計			5,660	7.2		5,660	7.4		5,660	7.3
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
配当準備積立金		1,500			1,500			1,500		
特別償却積立金		2			1			1		
圧縮記帳積立金		715			715			715		
別途積立金		10,000			10,000			10,000		
繰越利益剰余金		2,307			2,401			2,459		
利益剰余金合計			14,525	18.6		14,618	19.1		14,676	18.8
4 自己株式			△10	△0.0		△12	△0.0		△11	△0.0
株主資本合計			28,022	35.8		28,113	36.8		28,173	36.1
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		4,961	6.4		3,922	5.1		4,586	5.9	
評価・換算差額等合計		4,961	6.4		3,922	5.1		4,586	5.9	
純資産合計		32,983	42.2		32,036	41.9		32,759	42.0	
負債純資産合計		78,160	100.0		76,518	100.0		78,089	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 営業収益		24,226	100.0	24,667	100.0	47,342	100.0
II 営業原価		21,292	87.9	22,236	90.1	41,943	88.6
営業総利益		2,933	12.1	2,431	9.9	5,398	11.4
III 販売費及び一般管理費		1,426	5.9	1,614	6.6	2,918	6.2
営業利益		1,507	6.2	816	3.3	2,480	5.2
IV 営業外収益	※1	285	1.2	839	3.4	444	0.9
V 営業外費用	※2	259	1.1	199	0.8	513	1.0
経常利益		1,532	6.3	1,456	5.9	2,411	5.1
VI 特別利益	※3	564	2.3	66	0.3	564	1.2
VII 特別損失	※4	289	1.2	974	4.0	492	1.1
税引前中間(当期)純利益		1,808	7.4	548	2.2	2,483	5.2
法人税、住民税及び事業税		872	3.4	396		1,263	
法人税等調整額		△42		△169	226	△137	1,125
中間(当期)純利益		978	4.0	322	1.3	1,357	2.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本								評価・換算差額等	
	資本 剩余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	資本 準備金	その他利益剰余金								
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,660	1,500	5	715	13,600	△2,045	△9	27,273	6,017
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△228		△228	
特別償却積立金の取崩し（注）				△2			2		—	
別途積立金の取崩し（注）						△3,600	3,600		—	
中間純利益							978		978	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										△1,056
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△2	—	△3,600	4,352	△1	749	△1,056
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,847	5,660	1,500	2	715	10,000	2,307	△10	28,022	4,961

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									評価・換算差額等	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金								
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,660	1,500	1	715	10,000	2,459	△11	28,173	4,586	
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当							△380		△380		
特別償却積立金の積立				0			△0		—		
特別償却積立金の取崩し				△0			0		—		
中間純利益							322		322		
自己株式の取得								△1	△1		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△663	
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	0	—	—	△58	△1	△59	△663	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	7,847	5,660	1,500	1	715	10,000	2,401	△12	28,113	3,922	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									評価・換算差額等	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金								
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,660	1,500	5	715	13,600	△2,045	△9	27,273	6,017	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）							△228		△228		
剰余金の配当							△228		△228		
特別償却積立金の取崩し（注）				△2			2		—		
特別償却積立金の取崩し				△1			1		—		
別途積立金の取崩し（注）						△3,600	3,600		—		
当期純利益							1,357		1,357		
自己株式の取得								△1	△1		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										△1,431	
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	△3	—	△3,600	4,504	△1	899	△1,431	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,847	5,660	1,500	1	715	10,000	2,459	△11	28,173	4,586	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 貯蔵品については、個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～65年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～65年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～65年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p> <p>(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(二) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ22百万円減少しております。</p> <p>(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ホ) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成18年6月29日開催の第159期定時株主総会において、本総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間に応する退職慰労金を役員退任時に打切り支給することを決議しました。これに伴い、確定した役員退職慰労金(214百万円)の打切り支給額は、固定負債の「その他」に含めて記載しております。	(ホ) _____	(ホ) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成18年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同年6月29日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同総会において、上記制度廃止までの在任期間に応する退職慰労金を役員退任時に打切り支給することを決議しました。これに伴い、確定した役員退職慰労金(214百万円)の打切り支給額は、固定負債の「その他」に含めて記載しております。
(ヘ) 投資等損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(ヘ) 投資等損失引当金 子会社等への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(ヘ) 投資等損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同 左	4. リース取引の処理方法 同 左
5. ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金 (ハ) ヘッジ方針 将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しておらず、投機目的の取引は行っておりません。 (二) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。	5. ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同 左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (ハ) ヘッジ方針 同 左 (二) ヘッジ有効性評価の方法 同 左	5. ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同 左 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (ハ) ヘッジ方針 同 左 (二) ヘッジ有効性評価の方法 同 左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 同 左	6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,983百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	――――――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,759百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
――――――	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>従来、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前中間会計期間末は1,600百万円、当中間会計期間末は1,800百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額は29,132百万円であります。	※1. 有形固定資産減価償却累計額は29,272百万円であります。	※1. 有形固定資産減価償却累計額は29,689百万円であります。
※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保資産	(1) 担保資産	(1) 担保資産
建物 6,711百万円	建物 6,316百万円	建物 6,502百万円
土地 87百万円	土地 87百万円	土地 87百万円
有形固定資産その他 89百万円	有形固定資産その他 76百万円	有形固定資産その他 82百万円
投資有価証券 7,091百万円	投資有価証券 5,393百万円	投資有価証券 6,296百万円
計 13,980百万円	計 11,874百万円	計 12,968百万円
(2) 担保付債務	(2) 担保付債務	(2) 担保付債務
割引手形 105百万円	割引手形 22百万円	割引手形 56百万円
長期借入金 8,215百万円 (内1年以内返済予定2,066百万円)	長期借入金 10,048百万円 (内1年以内返済予定3,866百万円)	長期借入金 8,182百万円 (内1年以内返済予定2,266百万円)
計 8,321百万円	計 10,071百万円	計 8,238百万円
(3) 上記の担保資産の他、土地を賃借している大阪市に差入れている資産	(3) 上記の担保資産の他、土地を賃借している大阪市に差入れている資産	(3) 上記の担保資産の他、土地を賃借している大阪市に差入れている資産
投資有価証券 14百万円	有価証券 2百万円	有価証券 2百万円
計 14百万円	計 14百万円	計 14百万円
3. 偶発債務	3. 偶発債務	3. 偶発債務
下記会社の銀行借入に対する債務保証 澁澤陸運㈱ 1,042百万円	下記会社の銀行借入に対する債務保証 澁澤陸運㈱ 1,354百万円	下記会社の銀行借入に対する債務保証 澁澤陸運㈱ 1,053百万円
㈱ワールド流通センター 1,192百万円	㈱ワールド流通センター 1,056百万円	㈱ワールド流通センター 1,118百万円
澁澤物流(上海)有限公司 22百万円	澁澤物流(上海)有限公司 23百万円	澁澤物流(上海)有限公司 22百万円
北海澁澤物流㈱ 396百万円	北海澁澤物流㈱ 433百万円	北海澁澤物流㈱ 440百万円
計 2,653百万円	計 2,866百万円	計 2,635百万円
4. 受取手形割引高は153百万円であります。	4. 受取手形割引高は81百万円であります。	4. 受取手形割引高は83百万円であります。
5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。	5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。	5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
当中間期末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	当中間期末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及び コミットメント契約 5,800百万円 の総額	当座貸越極度額及び コミットメント契約 5,800百万円 の総額	当座貸越極度額及び コミットメント契約 5,800百万円 の総額
借入実行残高 一百万円	借入実行残高 一百万円	借入実行残高 一百万円
差引額 5,800百万円	差引額 5,800百万円	差引額 5,800百万円
※6. 消費税等の取扱い	※6. 消費税等の取扱い	※6.
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	
※7. 中間期末日満期手形	※7. 中間期末日満期手形	※7. 期末日満期手形
中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 83百万円	受取手形 76百万円	受取手形 110百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 52百万円 受取配当金 210百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 40百万円 受取配当金 782百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 113百万円 受取配当金 275百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 133百万円 社債利息 52百万円 コミットメントライ ン関係費用 45百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 158百万円 社債利息 19百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 274百万円 社債利息 81百万円
※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 527百万円	※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 66百万円	※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 527百万円
※4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 225百万円 関係会社出資金評価 損 64百万円	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 651百万円 投資等損失引当金繰 入額 292百万円	※4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 225百万円 施設撤去費用 166百万円 関係会社出資金評価 損 64百万円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 822百万円 無形固定資産 66百万円 <hr/> 計 889百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 818百万円 無形固定資産 54百万円 <hr/> 計 873百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,672百万円 無形固定資産 136百万円 <hr/> 計 1,808百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	32	2	—	34
合計	32	2	—	34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	34	1	—	36
合計	34	1	—	36

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	32	2	—	34
合計	32	2	—	34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td><td>210</td><td>153</td><td>57</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>41</td><td>34</td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>252</td><td>188</td><td>64</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	(有形固定資産) その他	210	153	57	無形固定資産	41	34	7	合計	252	188	64	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td><td>106</td><td>53</td><td>52</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>34</td><td>17</td><td>16</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>140</td><td>71</td><td>69</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	(有形固定資産) その他	106	53	52	無形固定資産	34	17	16	合計	140	71	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td><td>173</td><td>121</td><td>51</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>36</td><td>25</td><td>10</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>209</td><td>147</td><td>61</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	173	121	51	無形固定資産	36	25	10	合計	209	147	61
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																															
(有形固定資産) その他	210	153	57																																															
無形固定資産	41	34	7																																															
合計	252	188	64																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																															
(有形固定資産) その他	106	53	52																																															
無形固定資産	34	17	16																																															
合計	140	71	69																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
(有形固定資産) その他	173	121	51																																															
無形固定資産	36	25	10																																															
合計	209	147	61																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64百万円</td> </tr> </table>	1年内	29百万円	1年超	34百万円	合計	64百万円	(注) 同 左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69百万円</td> </tr> </table>	1年内	19百万円	1年超	49百万円	合計	69百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61百万円</td> </tr> </table>	1年内	23百万円	1年超	38百万円	合計	61百万円																														
1年内	29百万円																																																	
1年超	34百万円																																																	
合計	64百万円																																																	
1年内	19百万円																																																	
1年超	49百万円																																																	
合計	69百万円																																																	
1年内	23百万円																																																	
1年超	38百万円																																																	
合計	61百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円	(注) 同 左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円																																				
支払リース料	25百万円																																																	
減価償却費相当額	25百万円																																																	
支払リース料	15百万円																																																	
減価償却費相当額	15百万円																																																	
支払リース料	43百万円																																																	
減価償却費相当額	43百万円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)												
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)									
建物	3,316	698	2,617	建物	3,990	896	3,094	建物	3,990	799	3,190									
(有形固定資産) その他	196	84	112	(有形固定資産) その他	258	117	141	(有形固定資産) その他	258	101	157									
合計	3,513	783	2,729	合計	4,249	1,013	3,235	合計	4,249	900	3,348									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額												
1年内	203百万円			1年内	240百万円			1年内	231百万円											
1年超	2,730百万円			1年超	3,204百万円			1年超	3,326百万円											
合計	2,934百万円			合計	3,444百万円			合計	3,558百万円											
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額												
受取リース料	96百万円			受取リース料	113百万円			受取リース料	207百万円											
減価償却費	94百万円			減価償却費	112百万円			減価償却費	211百万円											
受取利息相当額	122百万円			受取利息相当額	136百万円			受取利息相当額	256百万円											
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法												
利息相当額の各期への配分方法				同				同												
については、利息法によっており ます。				左				左												
2. オペレーティングリース取引 (借主側)				2. オペレーティングリース取引 (借主側)				2. オペレーティングリース取引 (借主側)												
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料												
1年内	624百万円			1年内	877百万円			1年内	624百万円											
1年超	1,929百万円			1年超	3,876百万円			1年超	1,617百万円											
合計	2,553百万円			合計	4,753百万円			合計	2,241百万円											
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)												
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料												
1年内	299百万円			1年内	356百万円			1年内	297百万円											
1年超	2,608百万円			1年超	2,794百万円			1年超	2,441百万円											
合計	2,907百万円			合計	3,151百万円			合計	2,738百万円											

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 266百万円

(ロ) 1株当たりの金額 3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第160期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 達郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 7 日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 石塚 達郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 秀之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 石塚 達郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 秀之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第160期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 7 日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 石塚 達郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 秀之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第161期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。